

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（令和5年度一般会計決算審査）

1. 日 時	令和6年10月1日（火） 9時30分開議 令和6年10月1日（火） 16時46分散会
2. 場 所	議員協議会室
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、堀毛宏章委員、桐村裕一委員、小島政行委員（午後2時まで出席）、降矢杏奈委員、上田英樹議長
4. 欠席議員	なし
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について 認定第2号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 認定第3号 令和5年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
6. 議事の経過	稲山座長 挨拶 稲山座長 開議宣告 9：30 開議 日程第2 認定第2号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について 【保健福祉部（福祉担当）】 ■医療保険課、税務課 保健福祉部 挨拶 保健福祉部より説明 【主な質疑応答】 小島委員 滞納者に関して、今のところ効果のある徴収方法があれば教えてください。 保健福祉部 効果のあるものとしましては、まず催告状を順番に送っております。いきなり差押えというわけではなくて、未納がございますというようなところから始めまして、次の段階としまして、調査をしていきます。口座にお金はないのか、あるいは給与をどれくらいもらっているのか。そういった調査をしながら進めていくんですけど

も、一番効果があるなというふうに感じていますのは、給与調査です。こちらは会社さんの方にその方の給与の情報といったものをお伺いするんですけども、当然会社さんの方も社員さんが滞納しているというのはよろしくないという状況は分かっていますので、会社の方から払わなくてはいけないということをおっしゃっていただくことで、自主納付というような形で進んでいくことをよく見受けますので、給与調査というのは効果があるのではないかなと感じております。

小島委員

国民健康保険で滞納が進めば、対象者に対しての処分というのはどういうふうな処分があるのでしょうか。

保健福祉部

今、保険証の関係で本来8月1日から7月31日の12か月の正規証が送付されます。前年度が滞納として残っていましたら、4か月証をお渡しします。8月から11月という感じで4か月ごとに区切った保険証をお渡しすることになっております。それでも納付がない場合、悪質な場合が多いですけど、そういった場合には資格者証となりまして、医療機関にかかる場合に10割負担の資格者証を送付する形になっており、保険証は3段階で変わっていく形になります。変わっていく段階について、被保険者の方には医療保険課、税務課でお話をして納税相談に来ていただきたいとか、訪問する形でお支払いをお願いするということを丁寧に行っております。昨年度は、夜間に来庁いただき、納付相談をするという形を税務課で取っていただいております。その場合でもなかなか来庁いただけない、訪問しても出会えない、払うつもりがないという方には、最終段階の10割負担の資格者証をお渡しする形となっております。

小島委員

直営診療について、今田診療所の単価が下がっています。多分、院外薬局の影響かと思うんですけど、ある程度の人数が来ていただいているところは、院外薬局ができるかもしれないと思います。しかし、ほかの診療所についてはちょっと難しいかなと思ったりするんですが、その辺りの見解をお聞かせください。また、院外の経費と院外にすることによっての収支をどのようにお考えでしょうか。

保健福祉部

まず院外薬局の採用、設置の関係になりますが、東雲診療所、後川診療所で2年ほど前に1度院外薬局をしてはどうかということで、診療所および地元の方でお話をさせていただきました。やはり院外薬局になりますと診療所の敷地内など近いところに薬局がないと駄目で、今の敷地の中に薬局を建てることは、どこの薬局さんも厳しいということで断られました。市内の薬局に行ってくださいという方法はどうかということも考えて、地元さんにもお話をした

んですけども、へき地診療所で高齢者の方がいらっしゃるんで、わざわざお薬を取りに行くということは難しいということで、東雲、後川診療所について院外薬局は難しいということになりました。草山診療所も敷地内に薬局を採用するには全体の患者数が少ないので、薬局のほうも採算がとれないため、そこに薬局を置くということは考えられないということで、今後、東雲、後川、草山診療所については、患者数が大幅に増えるといったことがない限り、院外薬局のお世話になることはできないかなという結果になっております。今田診療所で院外薬局を採用したことによってのメリットなんですけども、通常、薬の在庫をたくさん用意しないといけないということで、特に高価なお薬とか、その人だけに必要なお薬というのを在庫で置いておくのは非常にリスクがあります。患者さんがずっと来られる場合は良いんですけど、入院されることになった場合とかは在庫ばかりになってしまいます。今、今田診療所は近くに耳鼻科の医院があり、そちらと今田診療所を合わせたら院外薬局をしてもいいですよという薬局さんの話もあって、院外薬局を採用することができております。今田診療所だけで院外薬局を設置するのは難しかったというところもありますが、今田診療所としては在庫の管理や、高額な薬等を薬局でしたらすぐ取り寄せていただけますので、先生の希望のお薬を入れられるというところがメリットかなというところで感じております。

上田議長

先ほどの小島委員の関連で未収金の関係なんですけども、監査委員さんの監査意見書を見させていただきますと、まず市民税等が96.14%の徴収率となっています。続いて、個人が95.73%、国保の徴収率は95.24%となっており、そんなに変わらないなと思うんですけど、その5%を滞納されている方はどんな状況なんでしょうか。どういう方が滞納されているかを掴んでおられますか。

保健福祉部

払い忘れという方もいらっしゃいます。ただ、収入が長らくなく高齢になり、年金収入が少ないという方で残念ながらちよつとずつ積み重なっていくような方も増えつつありますので、滞納の多い部分としましては、生活困窮で収入が少ないという方が大半だと把握しております。

上田議長

5%はお年を召した方等の滞納が大半という理解でよろしいですね。

保健福祉部

そうです。

上田議長

関連で事業勘定の1ページなんですけども、口座振替を継続し、特に今回はコンビニ収納及びスマホによるキャッシュレス納付を継

続実施することで利便性を確保していると。そして事業効果の中では、同じコンビニ収納やスマホによるキャッシュレス納付が、納税者の利便性を確保することになると上がっているんですけども、国保を納めている方は、どちらかと言えば自営の方とか、社会保険を卒業されて国保に乗り換えられた年配の方が多と思うんですけども、その中で1点聞いたんですけど、口座振替の割合とコンビニ収納とかキャッシュレス決済はどのぐらいほどの割合になっていますか。

保健福祉部

納付書が34%、口座振替が35.1%、コンビニアプリを使った方が15.7%、年金特別徴収が15.2%という割合になっております。利便性については、コンビニ納付あるいは今までの金融機関の窓口での支払い、こちらの中で支払い方法が分かれて、今まで銀行に行っていた方がコンビニに行ってお支払いされるとか、方法の内訳の中でいろいろ交互にされている方が多いというふうに把握しております。

上田議長

コンビニ収納はもう少し少なく5%程度になっているのかなと思っていたんですけど、ある程度あるなと思いました。なぜこのような質問したかという、実際に滞納が5%あるなかで、監査委員さんとしても、未収金については今後とも積極的に計画的な納付を行い、新たな未収金の発生防止に努められたいという今回意見書を書かれていますので、この割合を見てどこにどう力を入れていったら、滞納が少なくなるのかという分析をもうされるべきかなと思いましたので、もしコンビニが少なかったら、口座振替は自動なんですけども、納付書を持ってこられる方に力を入れるとか、今後の未収金対応の方向をこのパーセントを用いて分析して導き出せるんじゃないかなということで、このような質問させていただきましたので、今回の監査委員さんの納付指導という内容と未収金の発生防止に関して、どういう手順でいくか、どういう方法でいくかを十分に御検討されたら、未収金等がもう少し少なくなるんじゃないかなと思いますので、御検討よろしくお願ひ申し上げます。

もう1点、事業勘定のなかでジェネリック医薬品の利用促進があるんですけど、毎年聞くんですけど、どのぐらいの利用率で今現在上がってきてるのか、きていないのか、その辺を教えてくださいませんか。

保健福祉部

ジェネリック医薬品の使用割合なんですけども、数量ベースで令和5年度は80.2%で、令和4年度が78.3%ですので年々上がってきています。

上田議長

実際に会計にとってもプラスになることですし、そして患者さんにとっても、ある程度安価でプラスになることですので、どうしてもジェネリックでは対応不可能だという方おられれば、それは仕方ないですけれども、今後とも利用率のアップに努めていただけたらうれしいなと思います。

直診勘定について、事業効果のなかで電子カルテシステム導入または増設ということがあるんですけども、実際に電子カルテシステムを導入したなかで、いろんなことができますよということが書いてありまして、便利になったということ書いてあるんですけども、実際にドクター、看護師さん、事務の方とかのもし意見を聞かれておりましたら、その内容を教えていただきたいです。それとマイナンバーカードの記載が直診勘定のなかにもどこにもないんですけども、それは今後、変わるなかで進めていかなければならないというところがありますので、できたら令和5年度決算の中にもそのことは明記し、次年度につなげていただきたいなというふうに思っています。まだ10%前後ということを知っていますので、今の保険証の交換があるため、きっちりと掴んでおいていただきたいというふうに思っております。改めて、先ほど言いました電子カルテシステムの導入について内容をお聞かせください。

保健福祉部

まず、大まかなことで説明させていただきます。電子カルテを導入しまして、それぞれ受付と診察室がちょっと離れていて、その際に受付でも患者さんのカルテが見れるので、薬の準備とかが早くに分かるというようなところがあります。今田診療所においては二診のときがあり、これまで1台は一診のときには看護師が使用していたものを、二診のときにはもう1人の先生に使っていただいていたということで、看護師がわざわざ受付まで見に行ったりをしていたので、1台増設したことで、看護師の方で1台見れるようになり、次の患者さんの準備等が順調にできるというところを知っております。細かいところはまた係長の方から説明させていただきます。

マイナ保険証の登録割合についてなんですが、こちらの決算説明資料には出していないんですけども、細かい最新の数値が分かりましたので、今お話しさせていただきます。令和6年の7月診療の利用率は、東雲診療所で22%、後川診療所で35%、草山診療所で10%、今田診療所で14%です。後川診療所の35%といいますのは、患者数が少なく、毎月来ていただかない方もあり、2か月に1回とかで来られる方もあります。例えば、令和6年4月診療では10%で、5月診療では5%という凸凹の形になっており、令和6年の7

保健福祉部	<p>月診療では35%ですけども、患者数によって利用率も凸凹しますので、平均的には10何%という形にはなっているかと思います。ほかのところについては、少しずつ上がってきているような状況にはなっております。</p> <p>電子カルテを導入したことによりまして、医師と看護師がお薬の処方や採血などの処置内容等を同時に確認することができまして、処置等の処理が早くなっております。あと、医療事務のほうは、今まで手書きのカルテを見ながら、お薬の内容などをレセプトに入力するという作業がございまして、読みにくい場合等によって過誤などがございましたので、そういったことがなくなりまして、順調に手続できるようになっております。</p>
上田議長	<p>なぜこのような電子カルテとマイナンバーカードの御質問をさせていただいたかということ、今年の監査委員さんの審査意見の45ページ、特に監査委員さんとしては、自体デジタルトランスフォーメーションを推進しなさいよと、これが進んでいくことにより、事務効率が上がるということで提言されています。職員の負担のためにも負担減のため、また今後の事務効率のためにも、ぜひとも、この辺のことは頭に入れて、令和5年度から導入されたカルテシステムがありますので、進めていただきたいなという思いがありまして、質問させていただきました。</p>
稲山座長	<p>まず1点目に直診勘定に関して、事業効果のところをもう少し御説明お願いしたいんですけども、訪問診療、往診を積極的に実施したというふうな記載があるんですけども、どういうふうな頻度で実施をされたのかということ、これによってその現場のほうの御負担がないのかについてお聞きをします。</p> <p>次に2点目が今田の診療所で健康教育を開催されたというふうに記載をされておるんですけども、参加人数と参加者のご感想、効果などについてお聞かせください。</p> <p>最後に3点目、「診療所だより」を発行されているということですけども、配布の方法とか、どういった場所に設置をされているのかについてお聞かせ願いたいと思います。</p>
保健福祉部	<p>訪問診療については、患者さんで往診に来てほしいという方については医師と看護師で訪問しているということで、今まで診療所に行くことができていたけれども、行くことができなくなったというようなご要望があったら、往診に行っているというような形になります。件数的にはそんなには多くはないんですけども、やはり患者様からの要望がありますので、お声がかかったら行くようにさせて</p>

いただいています。

今田の健康教育なんですけども、今人数は持っていないんですけども、30人程度だったと思います。内容としては、先生からの減塩の勧めのお話があり、そのあと看護師さんからも頭の体操、クイズみたいなことをされたので、患者様もすごい和気あいあいと楽しく講演を聞いていただけたと思います。感想としては、皆さん良い健康講座やったということ言われていたように思います。

「診療所だより」なんですけども、診療所ごとに発行しておりますので、年2回から3回、季節、期間ごとに発行しております。広報と一緒に、草山診療所であれば、草山地区というような形で、該当の地区だけに広報と一緒に配布するような形で実施をしております。

稲山座長

それぞれ市民の皆さん、患者の皆さんに寄り添った対応をいただいていると思いますので、引き続き、ご負担が多くなる部分もあるかもしれませんが、市民の皆さんのためによりしくお願いしたいと思います。

日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

212ページと215ページの扶助費について、1人当たりの費用が増えているということで、原因が今言われた感染対策意識の低下ということなんですけど、ぜひ、市の広報、教育委員会にも情報提供していただいて、手洗いとマスク、マスクはそこまで強制できないかもしれないので、手洗い等は皆さんで意識を持っていただくようにということで、ぜひお願いします。

183ページの後期高齢者医療費給付事業について、後期高齢者の場合、どうしても健診や人間ドックを受けられる方がどうしても少ないと思うんですけど、健康診査というのは、主にどういうところで皆さん、受診をされる方が多いんでしょうか。

保健福祉部

特定健診は65歳以上の方にかかりつけ医を持ちましょうということで、医療機関で受診いただくことを基本としていますが、3月の未受診者健診において、健康福祉センターで受けられる方も若干いらっしゃいます。今割合的な資料は持っていないんですけども、そういった形になっております。

小島委員

確か、60歳までは町ぐるみの健診に行くことになっているが、自分もその立場になって思ったが、その年代を超すとなかなか行きにくいという感覚があるので、何か改善できないかなと思うんですけども、担当課として何かその辺り考えはありますか。

保健福祉部

健診の方法について、令和8年度を目指して健診の方法等、より検診を受けていただくような環境にするために委託事業もして、健診方法について協議をしているところで、来年度1年をかけて、周知広報してから令和8年度から少しでも受けやすい環境にしていこうかなというところで今協議をしているところです。

上田議長

172ページの国民年金事務費のことでお聞かせを頂きたいと思います。今、国民年金の関係で65歳の老齢年金等の受給等もあるわけなんですけど、ここで国民年金法に係る法定受託事務ということで、令和3年が6212人、令和4年度が5974人、令和5年度5766人ということで、だんだん下がってきておるんですけども、この状況はどのような理由があるのか、またどう思われてるのか、その辺教えていただけますでしょうか。

それと172ページの1番下の年金相談事務が924件ということで、これは年金を納める関係また年金を頂く関係を含めての相談件数かなというふうに思っておるんですけども、奇数月に西宮年金事務所が分からない場合は相談いただくということになっておるんですけども、実際に市役所の年金相談の中で、その辺は大体網羅できてるのか、いやいや西宮年金事務所等が来ていただかなければ、実際にお答えできないのか、その2点教えていただけますでしょうか。

保健福祉部

年金の被保険者数なんですけど、健康保険の被用者保険の幅が広がっています。厚生年金に入る方も増えられているので、厚生年金に入られてない方が国民年金に入られるということで、国民年金の被保険者数は減ってきている状況になってきております。それと年金相談のほうなんですけども、事前に予約をいただいて、西宮年金事務所のほうからいろんなデータを持ってきていただいて、細かいところまでお話をさせていただくような相談になっております。医療保険課の窓口に来ていただくときには、データがありませんので、年金事務所に確認をしながら、年金事務所のデータを見ながらという形になり、細かいところまでのお話はなかなか難しいんですけども、障害年金のご相談といったことは窓口で丁寧に聞き取りを行っております。特に、障害年金についてはなかなか時間がかかる形になりますので、1回で年金請求ということにはならなくて、2回3回と

上田議長

来ていただいて、やっと請求をしていただくという形になっております。請求いただくまで窓口で丁寧に対応を行っているところです。

保健福祉部

年金相談の内容と言ったら、受給のほうか、それとも入りたいほうか、どちらが多いんですか。

上田議長

年金事務所の相談は、受給のほうです。年金に入るといのは市役所で資格を見ることができるので、窓口、また支所とかでもできます。

どうしてもこの年代になりましたら、年金というのは大変大きな関心ごとです。特に、高齢者の方が高齢化していく中で、1番頼りにされてることですし、また、実際の生活にも関わってくることで、なかなか忙しいと思いますけれども、丁寧にご対応いただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。もう一つ、市役所まで来るのに片道30分かかかるなど、遠方のところがあると思ひますので、もしよければその窓口の相談なんですけど、窓口で相談ができない場合は、電話等でお知らせをするとか、今後とも年金を受け取りに来られる方、入りたい方につきまして、翌年度以降もそういうような対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

日程第3 認定第3号 令和5年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

■医療保険課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

監査報告の中にもある未収金についてですけれども、特別徴収ができない方が未収金のほうになるという考えでよろしいでしょうか。

保健福祉部

その通りです。

小島委員

ということは、本来なら天引きできたら100%に近いかなと思ひますけどそこは難しいと、了解しました。

上田議長

後期高齢者医療特別会計につきまして、資格給付に対する申請届出、受付、受渡し及び保険料の徴収事務という内容なんですけど、DX化はどの程度進んでるのか、また今後どの程度進んでいくのか、その辺を教えてくださいませんか。

保健福祉部

今のところ、広域連合からDX化しますという連絡はないんですけれども、保険証の関係とか、来年にシステムが変わりますので、その点でまた何か変わってくるようなことがあるかなというところは

上田議長

あるんですが、今、これを進めますという情報は聞いておりません。そうしたら、今DX化は特に進めなくても、今の状況として、2人の職員配置で賄っておるという理解でよろしいですか。

保健福祉部

今のところはそういった状況で進めておりますので、来年度も同じ状況でできるのではないかと考えております。

日程第1 認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

■社会福祉課

保健福祉部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

164ページの社会福祉施設管理費のなかで、スマイルささやまさんが令和5年度は随分決算額が落ちています。要因等をご存じならば、教えてください。

保健福祉部

昨年度、いろいろな事情で途中退職された方が3名いらっしゃって、その分の人件費が落ちているのが主な要因です。

小島委員

決算額が落ちた理由は単純にそれだけですか。例えば、利用者が減ったとかそういうことはないですか。

保健福祉部

利用者が大きく減ったとか、そういうことではないです。

小島委員

167ページの災害時要援護事業について、それこそ昨年、地元の新荘でお世話になりました。ただ、なかなかこの方法を取っていかうと思ったら、ちょっと大がかり過ぎます。例えば、新荘もさしていただいたけども、年々状況も変わりって、介護が必要な方であったり、それを支援できる方等も変わるので、もう少し割とどこでも導入しやすい、例えば、当然地元での運営という格好になるんですけども、消防団や自治会等々であったり、個人情報もあるんですけど、介護が必要な人はこういうところいらっしゃいますよと。それに対して、災害時には近所の方がこういうふうにしてほしいねというどこでもできるマニュアル的なものがあったらいいかなと思うんです。なかなかあそこまでの避難訓練の開催は難しいので、それをどこか自治会長等にお世話になって、どこかの会で説明頂くとか、それをできたらまた広報等でまた皆さんに分かっていただく方法もあるかと思うので、ぜひよろしく願いいたします。

保健福祉部

昨年度はお世話になりました。今おっしゃっていただいたように、年に2カ所の自治会の方で避難訓練の方を進めていただいております。こちらについては周知啓発というところで、それが大きな目的

としてさせてもらっておりますが、それを全自治会でしていくには、時間がかかり過ぎるということがあります。ハザードのある地域で支援がより必要な方につきましては、個々に自治会のほうに入らせていただいて、災害時のケアプランの作成を進めております。また、おっしゃっていただきましたような、どこでも取り組めるようなマニュアルにつきましては、防災の係とも検討しながら、どのような形がよいかというのは、進めていきたいと思っております。

桐村委員

同じく災害時要援護事業についてなんですけども、ケアプラン等は地域の方にも基本的に渡されてるんですか。

保健福祉部

見守り台帳というものにつきましては、自治会長さん、あと民生委員さんのほうには、登録台帳を渡しております。個別に立てた災害時ケアプランにつきましても、自治会長さん、また民生委員さんのほうにもお渡しをしている状況で、地域の方にも共有していただいております。

桐村委員

今地域の方から声が上がっていると思うのは、重度の方もしくは精神の方と色々な援護が必要な方のなかで、恐らく、今精神の方のデータが大分人数少ないですけど、実際もうちょっとたくさんいらっしゃるかなっていうふうに思えるんですけど、どのように対応して良いのか分からないという意見が自治会の中でちょこちょこ上がっているんです。例えば、重度と言われても、車椅子の方なのか、どういう方なのかというのは書かれてはいるんですけど、誰がどう対応したらいいのかということに関して、結構声が上がってます。また、精神の方については、災害が起こったときに家から出てきてもらえなかったりという問題とかもあるので、そういったもう少し細かいところが何かあればと思うんですけど、何かそういうふうな方向性とか考えられているのでしょうか。自治会に対する研修をもう少ししていくかとかそういうことについて。

保健福祉部

台帳だけでは、本当にどのように支援をしたらいいかというのは難しいところもあるというのはお伺いしております。地域で年に1回見守り台帳の交換をする際には、実際にその見守り台帳を見ていただきながら、支援について地域の中で考えていってほしいという啓発は進めているところです。より具体的に支援が分かりにくいという方につきましては、個々に検討を進めているところではあるんですけど、よりよく知っていただいております相談支援専門員さん、ケアマネジャーさんとの連携も深めながら、個々に対応できる方法について一緒に避難訓練をしてみるとかというところを徐々に進めていけたらと考えております。また、おっしゃっていただいたよう

	<p>に障がいのある方の理解につきましては、今後、様々な方法で進めていけたらというふうに考えております。</p>
桐村委員	<p>199ページの児童福祉総務管理費について、管理費の中の年末年始短期里親事業の件です。もし、色々と掴んでいらっしゃったら教えてほしいんですが、丹波篠山市は平成29年度ぐらいまで5名ぐらいでずっと推移してたと思うんですけど、今1件に減ってしまったのは、里親を受ける土台がなくなったのか、それとも依頼がなくなったのか。また、昔は夏もやっていたと思うんですけど、今、夏に関して、市は特に管轄はしていないということなんでしょうか。</p>
保健福祉部	<p>短期里親事業の件なんですけれども、確かに以前は数件ずつあったところが、現在では、毎年1件のみになっています。受入れている施設からの里子さんの希望が少ないことが理由です。里親さん自体も市内では少ない状態ではあるんですけども、希望する里子さんも少ない状況なので、毎年お世話になってる方が受けていただいているという状況です。また、夏の期間につきましてはここ数年では特に市で行っていることはございません。</p>
降矢委員	<p>201ページのいじめ防止等対策事業について、いじめの重大事態発生防止のため、情報共有を行ったということですが、いじめに関しましてもやはり見えるいじめではなく、見えないところでいじめが起きていて、SNSであったり、インターネットへの書き込みであったり、子供たちにとってはグループLINEでのいじめという、親が管轄できないところでも起きているというところで、情報共有を行ったというところなんですけど、どのような情報共有を行われたのか、教えていただければうれしいです。</p>
保健福祉部	<p>いじめ防止等対策ということで、いじめ対策委員の方が重大な事態がないときは年に2回、定例という形で会を開催してまして、その中で小学校、中学校で1学期と2学期に必ず行っておられるいじめアンケートというものを、学校教育課から集計結果を委員会で報告頂いているところです。実際のアンケートなんですけれども、記名式で行っているものですので、アンケート内容で、例えば、いじめを受けたことがあるか、いじめを見たことがあるか、という設問に対して「はい」と答えているお子さんについては、その日中に先生の聞き取り等によって、対応を考えていると聞いております。なので、重大事態が現状では発生していないということで、件数は0件ですが、各学校で起きているいじめと疑いのあることなどについては、学校内で対応ができていくという状況です。</p>
岡副座長	<p>163ページの精神保健福祉事業に関して、事業の概要のところ</p>

に自殺予防の普及啓発と書いてあります。自殺予防の普及啓発というのは本当に難しいことだと思うんですけども、資料には自殺予防啓発告知カードやチラシ、遺族ケアリーフレットの配架を行ったということなんですけど、もう少し詳細について、どのように活動されているのかということをお聞きしたいです。また、ひきこもり対策について、民生委員、児童委員や支援者を対象にひきこもり支援研修会を開催したり、今後の支援体制について、検討委員会で検討したということについても、どのように開催されたのか、もう少し詳細を教えてくださいたいです。さらに、事業の効果として、民生委員、児童委員に対し、声かけの方法役割について理解していただくことができたということで書いてあるんですけども、市民さんのほうからも、民生委員さんのことなんですけれども、なかなか担当課の方に聞いても民生委員のことというのは、各自治体でお任せしているっていうことでしたので、事業費もマイナス23万6900円ということで減になっているので、要因が何か教えていただきたいと思います。

保健福祉部

まず、自殺対策に関する周知啓発につきまして、告知カードについては、妊娠届を出された方には直接お渡しをしております。また、各支所、本庁等の窓口には啓発カードを設置しまして、持ち帰っていただくようにしております。チラシについては、特には若い間からSOSを出してほしいというところもありますので、中学生、高校生に啓発のグッズと一緒に相談先のチラシをお渡しするというのを昨年度実施いたしました。遺族ケアリーフレットについては、御遺族の方に心の変化や相談先一覧をお示しして、1人で抱え込まないようにしていただきたいというメッセージも込めて、死亡届を出された際に皆さんにお渡しするいろんな周知の封筒の中に入れてらせてもらっているのと、丹波篠山市にはおくやみコーナーというのがありますので、おくやみコーナーのほうで設置させていただきまして、必要な方に配布ができるようにしております。あと、9月が自殺予防週間、3月が自殺対策強化月間になっておりますので、広報やホームページ等でお知らせしたり、ポスター等の掲示をしたり、図書館で自殺対策、心の健康に係る本の展示等を行って周知啓発のほうを進めております。

2点目の引きこもり支援検討委員会についてです。昨年度は、ひきこもり検討委員会、民生委員さん、児童委員さん向けの研修会ということで、豊中市でひきこもり支援を先進的に行われております

社会福祉協議会の勝部さんという方にお越し頂いて、支援内容についてお話をさせていただきました。民生委員さんとして地域の中でちょっと最近姿を見かけないなという方に対して、御家族等にどのように声かけをしたらいいかという御心配があるとよく聞きますが、いつでも相談できるんだよというメッセージを伝えることが大切だとのお話を聞いて、普段からの声かけが大事だということに気づいたというご感想をいただきました。今後につきましては、ひきこもり支援ということで、結さんも活動していただいているなかですが、さらにいろんな機関が連携しながら、支援体制を整えていくことが必要であると考えております。

減額の理由ですけれども、心のケア相談等の講師の謝礼、研修会等の講師謝礼、印刷製本費等の減額によるものです。

岡副座長

減額の理由を聞きましたのは、ほかに講演やリーフレット、カード以外で何かされているものがあつたのかなと思います。お聞きしました。引き続いて、支援をお願いしたいと思います。民生委員さん、児童委員さんについてなんですけれども、民生委員さんはたくさん各自治体おられて、できるだけ市と連携とっていただく方だけじゃなくって、民生委員さん全体に内容を徹底してお伝えしていただいて、その後、どのような状況ですかってということを知ることなど、さらにその辺りの連携を引き続き、お願いしたいと思います。

上田議長

先ほどの小島委員の関連の質問で164ページの社会福祉施設管理費の障害者総合支援センタースマイルささやまについて、説明では3名の職員が減になったが、利用者数は変わらないという答弁だったんですけども、単純に考えたら、利用者数は変わらないのに職数が3人減ということは、サービスの低下、また職員の方に大きな負担がかかっているというのが通常の見え方だと思うんですけど、その辺は問題なかったのか。そして、今スタッフも少し増員されているという話を聞いているんですけども、今後の展開はどうなっていくのか。令和5年度決算ですので、令和5年度の状況、そして今の状況について教えてください。

保健福祉部

スマイルささやまにおいて昨年の秋ぐらいにスタッフがお辞めになられて、職員数が減少したという状況で、市も少し状況把握が遅かったんですが報告がありました。利用者減といいますか、人数はそのままなんですけども、週3回いらっしゃったところを、週2回にさせていただいたというような形でお休みを頂いたというようなことを後で報告を頂いて、市も至急状況を把握したということでございました。職員数減少の問題につきましては、例えば訪問看護のサ

ービスを使っていたりなど、事業者にお願いをするとか、色々なあらゆる手段を講じまして、とりあえず1か月、2か月を凌いでいただき、昨年12月から通常に戻していただいております。2か月ぐらいは、おっしゃるとおり利用者の方に御迷惑をかけたというような事態もございました。その中で、やはり市との連携報告ももっと、きっちりとやっていけるようにというようなお話をさせていただいたところでございます。

上田議長

わかたけ福祉会にお願いするなかで、この施設はやはり障害者の総合支援センター、基幹センターということで、市も位置づけられて、されておるといふふうに思っていますので、こういう言い方をしたら失礼なんですけど、令和5年度の教訓を生かされて、1番のポイントはそこで働く人々の労働条件、また人間の付き合い、施設の輪ということ、そしてもう1つ大きいことは、そこを利用されている方が、何不自由なく利用いただくことを考えて、令和5年度は指定管理料としては減額ということですが、利用を考えた中で適切な指定管理料、適切な人員、それに伴う事業を今後とも推進していただきたいということをお願いをしたいと思います。

次に188ページの価格高騰対策に係る低所得世帯追加支援事業について、予算としては3億2300万強ということで、これはエネルギー食料品価格の物価交代負担増ということで国の創生臨時交付金を活用されております。対象が低所得世帯限定ということになっています。支給実績は4,545件で、多分この支給は低所得者世帯ということで掘っておられると思うんですけども、申請なしで給付をするというような方向かというふうに考えます。これに関して、問題がなかったのか、また全て受入れられたのか、その辺の実績を教えてください。

保健福祉部

まず、対象の世帯は4,682世帯ありました。そのなかで支給させていただいたのが4,545世帯で、パーセンテージにしますと97.07%でございました。今回の7万円の分については、前段で同じ年度で3万円の支給がありましたので、その3万円を支給させていただいた世帯については、同一の口座に振り込むという手続をしましたので、特に御本人さんたちからの申請行為等はなしで手続をさせていただきました。その世帯が先ほどの4,545世帯のうち4,278世帯に対して、こちらからプッシュ型で振り込むというような手続をさせていただきました。残りの世帯につきましては、申請用紙確認書というのを送らせていただいて、振込先の口座を教えてくださいという形でさせていただいたんですけど

も、未支給が137世帯ございまして、そのうち辞退という形で要らないという方も3件あったというようなところで、途中にも一度まだお出しされていない世帯については、申請されませんかという形で勸奨をさせては頂いておりますので、そのなかで残った分については、選択をされて申請をされなかったのかなというふうに考えております。

上田議長

申請期限があったと思うんですけど、後で市民の方からの異議申立てとか、トラブルとかもなく、4,545世帯で確定して、実績を出されたということによろしいですか。

保健福祉部

申請期限についてはやはり駆け込みで、どうかなというところは数件あったかとは思いますが、だからといって、大きなトラブルになったというのは把握してございません。

上田議長

206ページの子どもの食の応援事業について、令和5年度の件数が減っており、また、実績内容としては最高補助額70万から最低補助額10万140円ということでバラバラなんですけども、これについては、新型コロナ等感染症対策基金繰入金でされています。そこで、今後の市の考え方について、基金からの繰入れでやられている中で今後も必要な事業だということで、もし基金等が支出できなかったら一般財源を出していかないといけないとか、当初から2団体減ってきたが、今後の事業の考え方はどう考えておられますか。

保健福祉部

令和5年度団体が減っておりますのは、1つの団体が、市の補助ではなく、日本財団の補助を受けられたということで、そちらに移行されたということもございます。この事業の考え方でございますが、この前の所管事務調査のほうでもお世話になりましたけれども、コロナ交付金を活用した事業で、元々はコロナ禍の中で食がなかなか行き届かないお子さんたちを対象にというようなことがございました。そのため、困窮の家庭であったりというところを中心にとということで考えておまして、子どもの居場所づくりと食の応援ということで、コロナ交付金を充当して予算を設けて取り組んできておりました。しかしながら、今は子ども食堂を広めていくというようなところもございまして、来年度以降につきましては、コロナ交付金を活用した事業としては一旦今年度で整理をさせていただいて、来年度は新たに要綱等見直しをさせていただいて、広く当たるようなというようなことで、検討をしていくことを予定いたしております。

上田議長

実際に子どもの食の応援事業は、元々は子ども食堂から出発したものであって、それを丹波篠山市ではより発展をした内容で補助金

稲山座長	<p>を交付されてきたというような経緯があります。食の支援をされている方は一生懸命やられていますし、内容につきましても、何も言うところありませんけども、整理の仕方、特に補助額について、子ども食堂から出たものですので、少し子ども食堂的なものも含めた中で、全市的にどう広げていくかというところを、令和5年度実績から考えていただきたいということをお願いしておきます。</p>
保健福祉部	<p>154ページの障害者福祉一般事務費について、事業の効果にコロナの影響で自粛されている団体もあったという記載があるんですけど、現在、それぞれの障害者団体さんの活動としてはもう以前に戻っているという認識でいいのか。それとも、まだ影響を受けて、規模が小さくなっているのか、その辺を聞かせてください。</p> <p>それから、同じ154ページの備品購入費で機械器具が上がっているんですけど、内容を教えてください。</p>
稲山座長	<p>まず1点目のコロナ前と今の活動状況に関して、今は各団体さんコロナの影響はなく、通常の活動を基本的にはされていると把握しています。</p> <p>2点目の機械器具ですけども、これはドライブレコーダーを社会福祉課所管の車にまだ備付けてなかったの、ドライブレコーダーの購入費用になります。</p>
保健福祉部	<p>158ページの地域生活支援事業について、スポーツ教室の委託料とスポーツ大会の委託料がそれぞれ決算として上がっていますが、委託先、委託の内容、それからスポーツ大会の参加者についてお聞かせください。また、どのような効果があったのか、聞かせてください。</p>
稲山座長	<p>まず、スポーツ教室ですけども、委託先は身体障害者福祉協議会さんに委託をして実施を頂いてます。主には、グラウンドゴルフ、去年はボーリングなども実施いただいたりしてます。スポーツ大会につきましては、実行委員会形式で実施しまして、身体障害者福祉協議会さん、社会教育課が事務局持っていますスポーツ教育委員さんや市内の障がい福祉サービス事業所の従業員さん等で構成されています。実際に参加頂いてるのは、市内の障がい福祉サービス事業所さんに声かけをさせていただいて、その日は作業を中断いただき集まっていたり、また、身体障害者福祉協議会の会員さんであるとか、またお招きという形で、幼稚園の園児さんに毎年順番にお声掛けさせていただいて、園児さんと障がいのある方の触れ合いもしたりしています。</p>
稲山座長	<p>備品購入費で、聴覚障害者対応スマートフォンというのが上がっ</p>

ていて、お恥ずかしながら内容がわからないんですけど、どんなものなんですか。

保健福祉部

この機器につきましては、聴覚障害者の方が緊急のときであるとか、また緊急でなくても、以前ですと携帯がなくて、連絡手段がファックスとかしかなかったんですけども、何かお困り事であったり、対応していただきたいようなものに関して、メールでやり取りをするための携帯です。これは10年ほど前から普通の携帯で対応していたんですけども、経年劣化したことで去年買換えた次第です。

稲山座長

166ページの人生いきいき住宅助成事業について、令和5年度は1件ということですけど、これまではどんな状況で推移しているのか。また、住宅改修工事の内容がどんなものか。さらに、住まいの改良相談員さんがいらっしゃると思うんですけど、この方は長年お世話になっているのか、もし長ければ、後任の方がおいでになるのか、その辺の状況をお聞かせください。

保健福祉部

これまでの推移について、障害福祉の関係は1件か2件ぐらいで推移しており、令和4年度は0件でした。日常生活用具給付事業ということで、20万円までの簡易な住宅改修は数件出ているんですけども、大きな改修となると年間そんなに多くはない状況です。以前は身体障害の肢体不自由の方のみの対象だったんですけども、最近になって内部障害の方であったり、療育手帳をお持ちの方も対象になってきましたので、昨年度は内部障害のある方で、家の中を動くことが大変な状況になっている方に対して、段差の解消であったり、トイレの改修等を行いました。住まいの改良相談員さんにつきましては、ささやま医療センターと岡本病院の療法士さんに委託をしております、その方々に来ていただいているという状況です。

【市民生活部】

■中央公民館

市民生活部 挨拶

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

462ページの高齢者大学運営事業の学校連携について、詳しい説明をお願いします。

市民生活部

丹波篠山市高齢者大学の学校連携につきましては、丹波篠山市教育大綱重点8項目の1つでもあり、高齢者と子どもたちが交流して、ともにまだ学び合う機会といたしまして、平成28年度より学校連

携事業を実施しているところでございます。目的といたしましては、高齢者大学と学校との交流を図り、子どもたちには生涯を通じて学習することの意義を感じてもらい、高齢者には子どもたちと学習することにより、学習することの原点を再確認していただくところでございます。ただ、コロナウイルスの感染拡大が始まり、学校連携が途絶えておりました。昨年度、本年度におきましては、7学園のうち、2学園で学校連携を実施しておりますが、その他の学園は実施できていない状況にあります。令和7年度からは全学園で実施する方向で現在計画を進めております。

小島委員
市民生活部

ちなみに、具体的にどのような関わり方をされるのでしょうか。

学園によって様々な関わり方がありまして、例えば、各学校に高齢者大学の受講生が行かせていただき、午前中の一般教養講座で防災の学習をしたり、科学実験の授業を一緒に受講するということがあります。また、午後の趣味講座では、高齢者の方が日々学習しておられる趣味講座を子供たちに教える先生側としての立場になっていただき、一緒に交流を図るという形で、学園で様々な形態をとらせていただいで、学校連携を図らせていただいております。

小島委員

ぜひ、その辺から進めていただいで、個人的な意見になるんですけど、高齢者の方と子育て世代が上手にマッチングしていただきたいと考えています。今なかなか子育て世代の方が孤独になって見えるところがあって、それを今玉水では玉水カフェという格好で、基本は子育て世代の方が月1回集まって、そこに高齢者の方も参加いただいで、一緒に遊び、学びということをさせていただいているんです。理想としては、各集落の公民館等で高齢者の色んな知恵、知識を子どもさんたちと一緒に、または保護者と一緒に過ごして共有できる時間があったらすごく良いかなと思っているので、またぜひ検討をお願いします。

次に2点目に463ページの中央公民館事業について、補助事業が多数あるんですけども、事業運営に市が当日の準備等からある程度のところまで関わるのか、何を言いたいかというと、補助を受けている団体さんができるだけ自主で運営ができるようにされて、今後担当者はほかの事業にまた力を注ぐということも必要かなと思うんですけど、その辺りの今の補助金を交付している団体さんの動きについて、どのような状況なのか教えてください。

市民生活部

中央公民館事業の補助事業が複数ございますけども、このうち中央公民館が団体の事務局として、会議の開催、事業の実施、予算会計の管理等で関わらせていただいている事業としては、オペレータ

ークラブの活動補助金、にしきふるさとまつり、今田元旦マラソン、市の文化協会、たんなん味覚まつり、体育振興会、この辺りでございます。今、地域イベントの関係と地区ごとに存在する団体、体育や文化関係の団体、補助事業としては、補助金を市として交付をしながら、事務局のほうも担わせていただいているというところなんです。関わらせていただいているなかで、団体の役員の皆さんにご尽力いただきながら、団体の事業を実施しておりますが、一方では担い手の育成であったり、確保等も課題となっているところがございますので、自発的、自主的な活動というところは当然引き出したり、促したりしながらではございますが、地域市民の活動が絶えることなく継続することも、あわせてバランスをとりながら、事務局としての関わりを展望していけたらと思います。

小島委員

やはり関わりが必要なものは当然たくさんあると思うんですけども、その辺りも少しずつ、一応補助をさせてもらってるという点も踏まえて、運営をしていただいたと思います。

桐村委員

459ページの中央公民館管理費の施設利用状況の件なんですけど、城東とB&Gは徐々に利用者数が増えているんですけども、四季の森生涯学習センターは減っていきっており、コロナが収束して、利用者数が増えていくことが見込まれると思うんですけど、減少する要因があるんでしょうか。

市民生活部

ご指摘の通り、四季の森生涯学習センターの利用状況にあっては、令和4年度比で減少傾向にございます。しかし、他の社会体育施設、体育館、グラウンドテニスコート等の施設にあっては、増加傾向ということでございます。四季の森生涯学習センターでは、各会議室、多目的ホールの利用者数を統計上お示ししておりますが、たんなん味覚まつりをはじめとするイベント等は、屋外駐車場を使用して実施をいたしましたので、その辺りの利用者はどの会議室にも属さず、統計上含まれておりません。また、開催するに当たって、設営から撤収までの前後の複数日を休館といいますか、一般の御利用を控え頂くという形にもなりますので、そういったところで減が数字上表れてしまっているということもあるかなとは思いますが、ただ、ほかの利用状況を見ますと、大会議室、研修室といった四季の森生涯学習センターの中でも比較的大きめの会議室の減少傾向が顕著でございまして、会議であったり団体の活動の規模感が少し縮小傾向にあるのかなということが、数字から読み取れるものかと思えます。あとはコロナ禍からの各種の展開として、オンラインの会議というのも社会の中でたくさん増えてきていますので、会議利用もコロナ禍

堀毛委員	<p>前に比べたら、少し減少が伴うかなというようなところで感じています。</p> <p>492ページのグラウンド・テニスコート管理費なんですが、役務費のなかで、し尿汲取料があるんですが、水洗化されてないトイレが市の施設であるということを資料見て初めて知ったんですが、水洗化されていない市の施設がここに書かれている以外にもあるのかどうか、担当課以外にあつたら、そこまで答弁は求めませんが、今後水洗化の予定はないのかなど、ご答弁いただければと思います。</p>
市民生活部	<p>汲取料に関しましては、市の条例で体育施設として設置している施設であつては、全て汲取りを要する施設ではございません。篠山城跡の多目的広場、日頃主にグラウンドゴルフをされているスペースになりますけども、三の丸西駐車場の南手にある広場です。こちらのほうが、既設のトイレは三の丸広場にはあるんですけども、少し利便を考えて、仮設のトイレを設置しているような状況で、汲取りを要するということでございます。</p>
堀毛委員	<p>いわゆるABCマラソンの際に設置するような臨時のトイレが常設化されているということですよ。ということは、新しくできた城跡公園の南側のトイレまでちょっと距離があると、また三の丸広場のトイレも距離があるということで、結論としては、そこに常設化するしかないということなんですね。</p>
市民生活部	<p>現状では御指摘のとおりです。</p>
堀毛委員	<p>了解しました。もう1点、491ページの委託料、時間外管理がシルバー人材センターさんで421万6,000円ほど、493ページにも時間外管理ということで、シルバー人材センターさんで228万少しという経費が出ているんですけども、これは基本的に何時から何時までの管理をシルバーセンターに委託をし、大体、月何日ぐらいあるのか、お答えいただきたいと思います。</p>
市民生活部	<p>体育館管理費にあります時間外管理の委託料が421万5953円、それからB&Gの運営管理にも、時間外管理として228万3208円ということでご報告しておりますが、このほか四季の森生涯学習センターにもございますけども、シルバー人材センターさんには施設によって様々ですけども、平日の夜間5時間、5時から10時を基本として委託をしています。それから、休日の昼間、8時半から5時、その夜間の5時間、8時間や5時間を基本の単位として、夜間、休日にお世話になっています。ただ、施設の利用の程度が様々ですので、所管は違いますけどスポーツセンターでしたら、朝から夜まで開館をされているというのをベースにされていますの</p>

	<p>で、常時スタッフを常駐頂いているという状況ですが、公民館所管施設にございましては、基本的には利用の申込みがあった時間帯に、シフトとして従事頂くというパターンを取っている施設も多くございますので、月ごとに何件ぐらいかというのは月単位で様々ですので、一概には申し上げることができなくて恐縮ですが、そういう状況でございます。</p>
堀毛委員	<p>予約なしでの利用もあるスポーツセンターは常時、時間外であっても管理体制が必要だと思いますが、例えば、ある日の夜は利用がなくて、シルバー人材センターさんの時間外の管理は必要なかったけれども、急遽その日の昼間に夜間利用の申込みがあったという場合は対応できるんですか。</p>
市民生活部	<p>夜間の利用に対しての夜間に申し込みとしては、もう接触ができない環境になりますので、残念ながら飛び込みは難しさがあるんですけども、直前のタイミング、例えば本日の昼過ぎに本日の夜間の申し込みがあれば、努めて配置をしながらご利用いただくべく、調整は進めているという状況です。ただ、多くの場合にいずれかの会議室、またいずれかの体育施設の予約が入っている場合が多いですので、例えばグラウンドの御利用予定があるタイミングで、体育館を新たに使いたい方が現れたという場合は、特にハードルなくご案内でき、多くの場合はそういったケースに当たります。</p>
堀毛委員	<p>大概の場合はスムーズに対応できるというふうな認識でよろしいですか。</p>
市民生活部	<p>はい。</p>
岡副座長	<p>462ページの高齢者大学運営事業について、下のほうに報償費として講師謝礼、協力者謝礼が341万ということですが、協力者というのがどういう方なのかということと、また、内訳を大体でいいんですけれども、分かったら教えていただきたいです。</p>
市民生活部	<p>報償費のなかに講師謝礼と協力者謝礼の大きく2系統がございます。講師謝礼は、高齢者大学の一般教養講座であったり、趣味講座の講師先生にお支払いをする謝金となります。講師の中にも、一般教養講座や合同開講式であったり、学園が特色出しをするような形の講座にあっては、数十万円から1万円程度とか、様々な範囲のなかで講師先生にご依頼をしており、趣味講座については午後に実施をしているんですけども、様々な講座に対して、基本的には1回5,000円で講師先生に御依頼をされていて、それを7学園で複数の趣味講座を展開いただいているというものです。一方、協力者謝金は、例えばIT関係、料理といったことで講師先生を1人では講座の運</p>

	<p>営、一人ひとりに十分にご説明をするのに難しさがある場合であったり、衛生上フォローが必要であったり、そういった内容のものについては、サポートとしてスタッフに就いていただいて、謝金をお支払いしているというようなものでございます。</p>
岡副座長	<p>460 ページの中央公民館管理費について、備品購入費のなかに、監視カメラが3万8,588円とあるんですが、監視カメラを1台設置したのか、もう少し詳細を教えてくださいと思います。</p>
市民生活部	<p>現存で設置しておりました監視カメラが故障したため、新しく1台購入したというところになります。</p>
降矢委員	<p>490 ページの体育館管理費についてなんですが、今年も非常に暑かったです。そのような背景から、屋外でできないスポーツを体育館を借りて、屋内でされているという方も、もしかしたら多いのかなというふうに思っていて、利用者も増えているのかなというふうにも感じるんですが、年々、利用者が増え続けることも予測して、今、現状は利用されている方々が申込みたいときに申し込めているのかとか、ここはいっぱいですとか、そういった皆様が利用に関して、困られてることはないのかなと思ひまして、ご質問させてください。</p>
市民生活部	<p>体育館の稼働状況といいますか、ニーズと供給のバランスのご質問だと思いますが、平日の夜間、休日が主に社会体育の活動としてご利用いただくことが多いです。そうしたなかで、西紀体育館と川代体育館については、かなり予約が埋まってきている状況で推移しているかなと思います。両施設については、1時間単位、また全面、半面という単位でご利用いただける施設になりますので、1時間半面とか、スポットで空きが生じてしまうと、なかなかそこは埋まりにくくて、安定的に毎週利用の団体さん、サークルさん等もご利用いただく中で、西紀、川代体育館については比較的埋まっているかなと思います。一方で、今田体育館、健康増進センター、それからB&G海洋センターもそうかもしれませんが、少しゆとりがある状況ですので、また、もしも利用が混雑する場合には、そういった御提案もしながら、快適にご利用いただけるような組合せを模索していけたらと思います。</p>
桐村委員	<p>同じく体育館管理費の関係なんですけども、降矢議員の質問と並行してくるんですが、今後の見通しとして、夏の利用でクーラーとかを入れていくような方向性等は考えられているんでしょうか。</p>
市民生活部	<p>熱中症対策の観点から体育施設、社会教育施設、公民館でも共通するところかもしれませんが、体育館には今現状空調設備がござい</p>

	<p>ません。今後、中長期的な課題になってくるかなと思いますが、先ほどご説明しました利用頻度であったり、利用団体さんのニーズなども捉えながら、スポットクーラー等の備品の設置が望ましいものなのか、空間全体をカバーできるような空調設備の導入が望ましいものなのか、他の社会体育施設の事例なども参考にしながら、研究していきたいと思います。</p>
桐村委員	<p>今年夏に使わせもらったんですが、川代が暑すぎて、すごい大変な状況なので、熱中症になる危険もあって、平日の昼間が使いにくいという状況もあるので、今後、スポットクーラーとかを早急に入れてもらえると助かるかなと思います。</p>
稲山座長	<p>高齢者大学について、令和4年と5年でほぼほぼ同じような人数なので、あまりコロナの影響はなくなっているのかなと思いますが、参考までに令和3年、2年と比べて人数的にどうなのかというのを教えてほしいです。それから、高齢者大学を楽しみにしているという方がいるということを知りますので、継続して、受講されている方の率がどれぐらいなのか、新規に来られる方がどれぐらいなのか、もし把握されておれば、ある程度のパーセンテージで構いませんので、教えてもらえますか。</p>
市民生活部	<p>高齢者大学の受講者数の状況ですけれども、令和元年では1005名の申し込みがありまして、令和2年の申し込みは875名いただきましたが、ここからコロナの感染拡大が始まりまして、中止が続き、令和4年、5年が記載の数字になっております。令和6年度につきましては現時点での人数でいきますと、伸びてきております。また来年度に向けまして、9月号の広報にもオープンスクールの記事を掲載させていただき、その記事を見てお越しいただいて、実際申し込みをいただいた方もありますので、来年度の受講生増に向けて動いていきたいと思っております。パーセンテージにつきましては、数字を本日持ち合わせておりませんので、また後日提出させていただきます。（後刻提出済み）</p>
稲山座長	<p>463ページの中央公民館事業について、総体的なことでお聞きをしたいんですが、コロナウイルスの5類移行で、徐々に色々な活動は戻ってきていると思います。そこで、中止を今も継続しているものがあるのかどうかというのをお聞きしたいのと、コロナ感染拡大以降、形を変えて新たなスタイルでやっているという参考事例みたいなものもあれば、聞かせていただければと思います。中止されているところの参考にもなるのかなと思いますので、その2つについて、総論的なことになりますけれども、お聞かせいただきたいと思</p>

います。

市民生活部

公民館の事業全体で言いますと講座等の自主事業、委託事業、補助事業と大きく3系統ございます。高齢者大学はじめ、講座にあつては、基本的にはコロナ禍も含めて、継続をさせていただいたところですので、特にコロナの影響という意味での事業内容の変化は現状ございません。委託事業においては、文化の祭典が令和5年度おかげさまで、芸能発表というステージ上で発表いただく活動をどの地区も揃って開催をすることができましたので、コロナ前の事業の内容に等しく再開ができたところです。特に、今年度も含めましてですけども、文化の祭典にあつては、より誘客、集客を充実させようというところで、キッチンカーであつたり、ワークショップであつたり、従来の作品展示や芸能発表のみならず、多くの世代、多くの皆さんに親しんで頂けるような会場づくりということで、発展的に社会教育指導員を中心に事業の企画をしてきていただいているところです。補助事業ですけども、コロナ禍で中止をされた事業としては、様々ございますけども、特に体育振興会の運動会、体育祭というものが現状コロナをきっかけに中止をされた後、再開という形には至っていない地区もございます。ただ一方で、コロナだけが原因ではなく、例えば、地域の皆さんの運営のご負担であつたり、社会の情勢の変化なども踏まえまして、再開をしきっていないというような状況もございます。そのなかで、形を変えてという意味では、10月5日の城東地区における体験型のスポーツフェスティバル、今田地区では去年からわくわくスポーツフェスティバルと名前を変えて、いわゆる自治会対抗の運動会という企画ではなく、どなた様も気軽にご来場いただいて、様々な種目や競技を体験的にプレイいただけるというような催しにチェンジして、事業のほうを体育振興会のなかで企画を頂いているという変化はございます。

稲山座長

それぞれ各地区によっていろんな状況あると思いますので、また情報共有をしていただけたらと思います。

市民生活部

先ほど城東のスポーツフェスティバルを10月5日と触れましたが、6日の誤りでした。訂正します。

■地域振興課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

岡副座長

91ページの自治会関係費の負担金補助及び交付金（ワクワク農

	<p>村創生補助金) について、7自治会から3種類の申し出があったということなんですけれども、自治会内の公園のブランコ、滑り台、フェンスの修理ということについても、自治会からの要望があると思うんですけれども、ワクワク農村補助金の使い方について、自治会からの要望を受けて、当局と自治会でどのように連携をとって進めておられるのかを教えてください。</p>
市民生活部	<p>地域が事業をスムーズに進めるために、学習会の実施とともに、補助金の創設及び活用などの内容について、各自治会等で説明に行っております。また、今年度からワクワク農村に特化したテーマ型の地域おこし協力隊員がすでにワクワク農村の活動をされている自治会の取材を通して、活動事例をホームページ等で紹介しております。そういったところを見ていただきながら、現在の活動について連携を図っています。</p>
岡副座長	<p>引き続き連携を取っていただいて、事業を進めていただきたいと思います。</p>
降矢委員	<p>93ページのコミュニティセンター管理費について、フリーWi-Fiの設置工事等を実施したということで、環境整備を整えられたということなんです。今現状、コミュニティセンターの環境整備において、フリーWi-Fiは全て設置されていますでしょうか。また今後、環境整備というところで、さらなるフリーWi-Fiの設置などはご検討されているのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>市内にコミュニティセンターが13施設あるなか、昨年に各コミュニティセンターの指定管理者にヒアリングを行いまして、その回答に応じてフリーWi-Fiの整備については順次進めているところです。令和5年度については、記載の通り住吉台を整備し、令和6年度については、本庁管轄でいえば、八上地区や城北地区のコミュニティセンターなど、要望があったところに、順次導入をしているというところでございます。</p>
堀毛委員	<p>38ページの西紀防災行政無線について、デジタル化ということが表明されていますが、令和7年度から取組みになるんですかね。</p>
市民生活部	<p>今の予定では令和7年度に工事を行い、8年度から本格稼働をする予定になっております。</p>
堀毛委員	<p>令和5年度の備品購入費が125万4000円、令和6年度はどれぐらいの実績になるのか、まだ分かりませんが、戸別受信機を新たに設置されることはあるかと思います。これが令和7年度まで続くということになると、戸別受信機については、確実に年間で補充、あるいは更新がなされていると思うんですが、デジタル化</p>

になると設置したものが廃棄処分になると、かなりの金額になるので、要はもったいないということなんですけれども、これは単に清掃センターに廃棄するしか、処分方法はないのでしょうか。

市民生活部

令和5年度で30台購入させていただきましたが、残数が現在1台のみになってます。令和6年度、6・7年度分として60台購入を予定しております。デジタルに更新したら、アナログは対応できないので、購入した分については使うことができません。その後につきましては、もし使用していない新品のものがありましたら、全国で見ますと何市町かとは思いますが、アナログを使用しているところがありますので、そこで利用できるか、今後検討をしたいと思っています。

堀毛委員

109ページの犯罪被害者支援費について、平成23年に施行された犯罪被害者支援条例が施行から13年経ったんですけれども、実績を拝見すると、平成28年度からずっと0件になっていると、これは犯罪被害者が全く市内にいなかったのか、あっても、支援費の要請がなかったのか。具体的に言うと例えばDV、交通事故は当然なくなっていないわけで、被害者支援という意味ではあってもいいのかなと思うんですけれども、0件の事情と支援がされてあるということが市民の間で知られていないのであれば、今後、何らかの広報活動、現在もされてるんだろうかとは思いますが、今後の在り方について、どのような対応を考えられているか、お聞かせをください。

市民生活部

ご質問いただきましたように、犯罪被害者の支援費について、近年は実績がない状況です。令和4年4月1日に支援内容を拡充しまして、家賃の助成、一時預かり保育費用の助成でといった内容について、令和4年の4月発行の広報で周知しています。周知も1回の広報では十分ではないと考えますので、今後も市内に周知していき、相談が抜け落ちることがないように対応していきたいと考えています。

堀毛委員

345ページの消費者行政推進費なんですけれども、犯罪被害者からの相談と比べて、大変相談件数多くて、234件が令和5年度の実績となっています。先ほどの報告なかで、定期購入に伴うネット通販の相談が多いというお話でした。おそらく、定期購入したつもりがなかったのに、定期購入の扱いとされてしまって、毎月商品が送られてくるというようなトラブルが多いのではないかと思うんですが、それに対する相談員さんの回答、あるいはこれは全国的な問題ですので、市の相談員さんと消費者庁との連携等、対応を現

在何かされてることがありましたら、教えてください。

市民生活部

近年、ネット販売が増えており、最初の1回目は少額なので、それだったらということでは買われると、実は定期購入というようなケースがございます。そういった相談があった場合は、必ず利用規約等の内容を最後まで確認してくださいということなどをお伝えし、広報にも毎月周知・啓発のための記事を載せております。また、国との連携ということで、市の消費生活での問題に対して、各地域の消費生活センターとも情報共有し、解決を図っています。丹波篠山市だけの話で留めることはなく、全国的な見解も確認しながら、情報共有、周知をし、連携しています。

堀毛委員

この問題について、知り合いから困っているんだといったことで相談を受けたんですけども、結局、これは消費者が注意をしてくても、言葉は悪いですがなかなか業者さんのほうが巧みといいますか、約款のなかに読めないような小さな文字で書いてあるのかもしれないませんが、本当にその業者の言い分が正当化されるのかという辺りは、ちょっと違うのではないかとこのように思っています。消費者が十分に気をつけて対応していても、同じ品物が何か月も送られてくるといふことに、かなり問題があるんじゃないかという認識を持ってるんです。市の相談員さんをお願いしたいのは、その辺を踏まえた対応、単に消費者の方に注意喚起するだけじゃなくて、根本的にもっと問題があるんじゃないかということ国、県とも連携して、声を上げていかないと、こういうトラブルは今後益々増えるような気がしているんですけども、その辺、どのように今後対応を取られようとしていますか。

市民生活部

実際、消費者の方が困られているケースが多々ございます。消費生活センターとしては、そういった方に今後注意してくださいというだけではなくて、今おっしゃっていただいたように、企業に対し消費生活センターから話をさせていただいて、購入の取り消しなど解決に向けた対応をしています。また、全国の消費生活センターと情報共有していますので、そういった情報を国も収集されて、対応していくケースがありますので、情報を共有しながら進めていきたいと考えております。

桐村委員

先ほどの堀毛委員の質疑と被ってくるんですが、109ページの犯罪被害者支援費の件です。犯罪被害者への間接支援というところで職員の研修であったり、いろいろと啓発事業が書いてあるんですが、令和4年度には広報に載せられたとのお話でしたが、今年度の決算額が0円ということは、そういったことは一切この事業として

市民生活部	<p>はしなかったということになるんですか。</p> <p>担当職員の研修は、令和5年度も行っています。この前行かせていただいた研修では、犯罪に遭われたご家族のお話を聞かせていただきました。その方が自分が生きていく上でこういった支援がすごく助けになったと話されていました。こういったことから支援内容等について、周知、啓発していきたいと思います。</p>
桐村委員	<p>篠山市犯罪被害者支援条例の中身を完全に読んでないので申し訳ないんですが、例えばDV等で夫婦離婚して、これも一応犯罪の1つではあるんですけど、こちらで篠山に帰ってこられた方々というのも対象になっていくんでしょうか。</p>
市民生活部	<p>犯罪被害者支援というのは、全治1月以上の重傷病やそれに起因しての死亡という場合の補助となっています。DVで暴力を受けてということであれば、対象となる場合もありますが、そのような場合の支援などについて、相談をしながら対応していきたいと考えております。</p>
桐村委員	<p>被害を受けた方が、篠山に帰ってこられているという話を聞いたことあるんです。そういう方々が鬱病になられたり、精神的な疾患になられていることが多いと思うので、鬱とかを対応されてる社会福祉課だと思うので、今後、社会福祉課との連携とかも考えて動く予定はあるんでしょうか。</p>
市民生活部	<p>犯罪被害者支援の条例の担当課だけでは、支援できない部分もあるので、福祉部署、警察等の関係機関とも連携しながら、総合的に被害に遭われた市民の方を支援していきたいと考えております。</p>
桐村委員	<p>105ページの多文化共生事業に関しては、担当課は地域振興課であっていますか。資料には商工観光課で載っているので、地域振興課の事業でしたら質問があるんですけども、多文化共生事業は150万ぐらいの予算でされていると思うんですが、報償費といったものは、すべて西紀にあります篠山国際理解センターに委託してというように書いてあるんですが、委託費の概要がすこし少ないように見受けられるんですけど、詳しく教えてもらってもよろしいでしょうか。</p>
市民生活部	<p>地域振興課から篠山国際理解センターへ委託している事業は、相談業務の72万円、ボランティア通訳の派遣業務ということで、50万5030円で委託を行っております。このほかに、日本語教室などは、教育委員会で業務委託しているという状況です。</p>
稲山座長	<p>88ページの高齢者コミュニティセンター管理費について、商工会の西紀分所から使用料をいただいているんですけど、どれぐらい</p>

の使用状況なのかお聞かせ願いたいです。

また、89ページの今田まちづくりセンター管理費について、自動販売機の設置料が6万円ありますが、民生福祉分科会所管の部課ではあんまり上がっていないんですけど、全市的な何か根拠を持って設置料をいただいているのか、聞かせていただきたいと思います。

市民生活部

高齢者コミュニティセンターの利用につきましては、商工会で年間約50日程度、相談業務、健康診断等をされております。それ以外にも商工会の青年部も夜間使われているように聞いております。

市民生活部

自動販売機の設置使用料が1年間で6万円という根拠は、平成14年の自動販売機設置使用料についてという総務部長通知に基づいて設定をしております。

稲山座長

91ページの自治会関係費について、何点か聞かせてください。先ほど、岡副座長からもご質問がありましたが、今回、決算審査の意見書の46ページで、特定の事業名を挙げて、ワクワク農村補助金のことで具体的に書いてあるんですけども、簡単に読ませていただきますと、令和5年度に創設されたワクワク農村創生補助金は3年をかけて各自治会にワクワクする農村の実現を図る事業に活用いただけるように創設した補助金であるので、何をどのように実施したのか、どのような効果があったのか、実績報告で求めているというようなことを書いた上で、具体的な中身として、食品のことも書いてあります。1食当たり2500円までの食事代については、いささか高額であるというようなことを書いてあり、ほかの補助制度の創設に対して、前例となる可能性もあるので、補助に限らず公金による食糧費の負担をする場合は、関係性においても均衡を欠いてはならないため、十分配慮願いたいというふうなことで書面として出されておりますので、今後、この意見書を受けて、また議会の審査を受けて、現時点のお考えとしてどういうふうな方向でおるのか、お答えできる範囲で構いませんので、ご回答いただければと思います。

市民生活部

ワクワク農村補助金の実績報告につきましては、例えば、少子高齢化、担い手不足、またコロナ禍を経て、これまで実施していたお祭り、地域の行事がなくなってきたという地域の課題に向けて、取り組むきっかけとなるよう補助金を活用しながら、今後10年後、20年後の地域づくりにつながる実績報告を期待しています。食糧費の問題は、食材や人件費の高騰等を受けて、幾らか金額は以前よりも上がっています。物価の高騰も加味しながら、ある程度、食糧費においても、楽しんでいただける企画を盛り込んだ費用が必要だと思います。2500円の基準が適正かどうかいうところは検討する

	<p>必要がありますが、最近の情勢等を鑑みれば、妥当な金額だと判断します。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>先ほど、課長のほうから説明いたしました。追加で説明をさせていただきます。ワクワク農業未来プランの取り組みに当たって、地域の課題や今後について話し合う場があることなど、必要性が認められる食材などの材料、お弁当代、飲物代は経費として認めておりますが、過度に豪華なものについては認めないこととして、審査をさせていただきます。お一人、おおむね2000円程度という基準を設けておまして、概ねの範囲のなかで飲み物代も含めて2500円近くになる場合もあります。また、物価が上がっていること等もごございます。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>物価高騰の分は理解する部分もありますけれども、今まで1000円ぐらいのものが1500円上がるというのは、1食当たりの部分ではなかなか説明もしにくいと思いますので、監査の意見書で指摘されている部分ですので、今後、監査事務局のほうからも追従して調査があると思いますので、十分その辺は慎重に配慮頂いて、1食2500円までいけるんだという変なお話にはならないように、今部長が言われたような説明を十分していただくように、よろしく願いをしたいと思います。</p> <p>それと同じく自治会関係費について、直接決算のことには関係ないですけど、現在市内全域での自治会への加入率はどれぐらいになっているのか、分かる範囲で教えていただきたいです。また、情報伝達の補助金で大山宮自治会さんが情報伝達のICT化のためのPC購入という記載があるんですけど、ほかの自治会にも参考になるのかなと思いますので、どういう内容か教えてください。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>現在、自治会加入率は約88%でございます。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>大山宮自治会の情報伝達設備の事例については、通信の手段として自治会専用のパソコンを置かれており、グーグルアカウントやラインを活用されています。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>92ページの公民館改修助成事業について、令和5年度は12自治会ということですが、事業費が500万のところもあれば、少ないと30万のところもあるので、主にどんな改修内容だったのか、大まかに聞かせてもらえますか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>事業費が大きな金額は、屋根改修工事、塗装工事、玄関のサッシ、軒下のコンクリート打設工事など、1つの箇所を修繕するのではなくて、中規模の改修費用になっております。あと、最近温暖化の影響により、エアコンの修理工事が増えています。そういった内容に</p>

稲山座長	<p>ついては、比較的助成金額が少なく、追入、明野、小中地区等でエアコン工事に対する助成を行っております。</p> <p>93ページのコミュニティセンター管理費について、余剰電力料金で大山緑の会館が5万3,000円という記載があるんですけど、具体的にどういう内容かご説明をお願いします。</p>
市民生活部	<p>余剰電力料金と記載しております分につきましては、太陽光パネルを大山緑の会館には設置をしております。その関係の電力料金ということで、毎月一定程度の振り込みがございます。</p>
稲山座長	<p>旧保健センターの改修費に関して、令和5年度の決算で370万余りが設計費ということで上がっております。令和6年度の予算でも工事監理費の予算が360万余り上がっています。今700万近い額が設計監理費として挙がっているわけですが、一方で工事費として上がっているのは3600万です。通常、設計管理費は1割から1割5分ぐらいが限度かなというふうに思うんですけど、2か年にわたる設計監理費を合計しますと740万ぐらいになっていて、工事費から考えると、率にして20%を超えているというふうな状況です。この点について、なぜここまで2か年にわたっている設計管理費が高くなっているのか。その辺りの理由をお聞かせいただきたいと思います。</p>
市民生活部	<p>設計は令和5年度、工事監理は令和6年度に予算化しました。地域への説明等に時間を要し、令和5年度内に工事完成は難しいため、設計と工事監理を分けました。分けたことによって幾らか費用が上がっています。工事監理は、工事費の10%として積算しております。この10%は、管財契約課の営繕担当者に聴取し、予算化しました。設計と工事監理を分けたことで、費用が上がったと考えております。</p>
稲山座長	<p>令和5年度の設計管理者、先ほど部長から10月3日に再入札があるとの説明がありましたが、管理の方は当然まだ委託はされていないという状況だと思いますので、恐らく通常考えると同じ業者さんになるのが当然かなと思います。現場に行かせていただいて、改修なので大きな管理設計が必要であるとは思わないところが幾らかあると素人的にあります。現在、令和5年度の部分については決算として出ています。令和6年度も当初予算で認めています。しかしながら、先般の過疎債の切り替えということもありましたので、できる限り、管理費については抑えていただくような手段がないものか考えていただくなど、そういったご努力をしていただくようお願いをしたいと思います。努力した結果どうしても無理だということ</p>

もありますが、何とか交渉の中で管理費が抑えられたということがあればお聞かせ願いたいと思いますので、要望としてお伝えだけしておきます。(別日に担当課より別途説明あり)

堀毛委員

先ほどの話で、監査委員さんからワクワク農村創生補助金の食糧費の件で、監査意見が出たというのは承知しておりますが、もともと、各自治会のワクワクプランのなかには、まさに、食べることが目的のプランもOKだとなっていました。例えば、バーベキューパーティーとか、食べ、飲みすること自体が目的でも構わないというふうなことが前提にあったと思うんですよ。要するに、新しく流入された市民の方、あるいは世代間の交流ということを目的として、そういうパーティーをされることは非常に有意義だというような意味もあったと思うんです。だから、食糧費が何円以下でないといけないという発想は、何かのイベントをする、お祭りをする、何らかの企画をする場合の昼食代、お弁当代として、これだけはいいんですよみたいな発想なんですよ。だから、もともとワクワクプランの目的が食べることであったら、2500円までだというような監査の意見は付かなかったんじゃないかと思います。その辺、監査委員の方と執行部の間で、ワクワクプランの目的について、きちんとした説明、意思疎通が行われていたのかどうか、その辺り、ちょっと問題があったんじゃないかなと思うんですが、あくまで飲み会、食べることが目的だということであれば、あまり食糧費を制限するというのは、本来の趣旨にかえって合わなくなるのではないか。その辺について、担当課のほうで整理されて、今後、来年度まで自治会から申請が多くあると思いますので、その際の基準になるものをきちんと持たれて、対応されることをお願いいたします。

市民生活部

今おっしゃっていただいた内容を十分検討しながら、本来の目的をもう一度確かめて、きちんと説明できるように対応して参りたいと考えております。

■人権推進課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

稲山座長

173、174ページの人権対策管理費について、相談件数の推移に関して質問をさせていただきます。令和元年から令和5年度までそれぞれ分類をして御相談件数が書いてあります。昨年度、生活、健康の相談件数が多かったということで、数字から見るに多分コロナ

	<p>明けでいろんなことの御相談があったかなというふうには思いますが、その他が80件ということになっています。どれにも分類できないから80件になっているのかなと思いますが、その他のなかでも、主なものを教えていただいたらうれしいです。</p> <p>それから、電話相談、面接相談、訪問の件数が昨年度197件ということで数字が上がっているんですけど、その下に記載されている数字の意味がちょっと分からないんですけど。197件と書きながら、延べは122人と書いてあるんですけど、私の理解では122人の方がおられて、何人かが数回相談をされたため、被っていたのかなと思うんですけど、この辺の中身について分かる範囲で構いませんので、ご説明をお願いしたいと思います。</p>
市民生活部	<p>相談件数につきまして、その他に分類されているものの主なものとしましては、ある相談者の方のケアマネジャーさんに対する相談が繰り返しされているという内容になっております。</p> <p>電話相談、面接相談の表の下部のR5の延べ人数と、総数の関係ですけれども、こちらの表現が正しくありません。座長が言われるように、相談人数としまして122人で、相談された方が1回の相談で複数の相談をされましたので、この表のなかでは総数が197件というふうになっております。</p>
岡副座長	<p>最後に説明をしていただいた追加資料のことなんですけども、不納欠損処分額が幾らで、何名でということ、いろいろなケースがその方に応じてあると思うんですけども、市のほうとしては、トータルが228万9000円の補助を受けられたということでしたが、不能欠損処分に至るまで、市民の方を訪問されたり、対話をされてきていると思うんですけども、この方たちへの不納欠損処分後の対応をどのようにされているのかをお聞きしたいと思います。</p>
市民生活部	<p>不納欠損された方への今後についての市の対応なんですけども、不納欠損をするにあたり、借受人、相続人、連帯保証人に債務を履行する力がない、財力がないことを確認しているため、処理をした後に相続人等に対して、請求行為というようなことはいたしません。</p>
岡副座長	<p>その対応とは別に、該当の市民の方がこれからまた生活をされていくための補助というか、どうやって生計を立てていくのか、生活をされていくのかということに関しての対応はあるんでしょうか。</p>
市民生活部 桐村委員	<p>少し時間をください。後ほどお答えいたします。(後刻説明済み)</p> <p>先ほどの人権対策管理費の件で、その他の件数についての質問なんですけど、令和5年度のその他が80件ということで、生活、健康と同数値として上がってきているんですけど、ケアマネージャーと</p>

市民生活部	<p>うようにおっしゃいましたが、人権を大事にしないといけないような職種の方々からの苦情ということになるんですかね。これは、ケアマネジャーさんが苦しんでるのか、それとも利用者さんがケアマネジャーさんたちに対して言っているかどちらでしょうか。</p>
市民生活部	<p>相談内容につきましては、ケアマネジャーさんからの相談ではなくて、ケアマネジャーの方に対する個人的な思いを相談という形でされてるものです。</p>
桐村委員	<p>その場合、人権問題のなかでは1番大事な分野の職種の方々なので、今いろんな研修会とかもあるんですけど、そういった方々向けに研修が必要かなというふうに思うんです。今後、そういった計画はされていますか。</p>
市民生活部	<p>1人特定の方なんですけども、どのケアマネさんがついても、常に苦情というか、不満を相談される方です。人権推進課だけではなくて、福祉のほうにも同じく相談というか、自分の思いを伝えられています。人権推進課でもいろんなご意見を聞きながら、福祉のほうにもつなぎながら、事業者のほうにもつないでいただいています。ただ、事業者さんのほうでもしっかり支援というか、サービスをしていただいているというような認識は人権推進課としても持っております。</p>
桐村委員	<p>その他の80件は、1人の方がほとんどの相談をされた件数という感じで为什么呢。</p>
市民生活部	<p>80件のなかに主にそういった相談があるということで、80件すべてがそういう相談ではありません。</p>
桐村委員	<p>また、今後いろいろと研修も必要かなと思うので、よろしく願います。</p>
<p>市民生活部より追加説明</p>	
市民生活部	<p>適した説明になるか分かりませんが、答えさせていただきたいと思います。債権放棄された方につきましては、本人さんが死亡された後、相続人が5名いらっしゃいました。相続人5名のうち3名の方が相続放棄、1名の方が死亡、1名の方は生活保護を受けているというような方でした。連帯保証人につきましても、2人は既に死亡されていたというような状況です。実際に生活が苦しい方を支援できないのかというようなご意見だったかなと思っているんですけども、生活が苦しくて支援を求めておられるようなことがあるならば、福祉の制度に則った生活保護であったりとかというよ</p>

うなことを紹介しながら、生活の支援をしていきたいと考えております。今後もそのような形で進めていきたいと考えております。

■市民課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

稲山座長

116ページの戸籍住民基本台帳費のマイナンバーカードの関係について、令和6年3月末で申請率が90.12%、交付率が81.48%というふうにあるんですけど、直近で掴んでおられる範囲の数字を教えてください。それから、その数字が国の平均、県の平均と比較して、どれぐらいなのかいうのを教えてください。また、県のなかではどれぐらいの順番にいるのかについても聞かせてください。

市民生活部

マイナンバーカードの直近の数字なんですが、令和6年度8月末で申請件数が3万6763件、人口に対して92.73%でございます。また、交付枚数は3万3219件、人口に対して83.79%となっています。順位については、申請件数が県内で30位、交付枚数が県内で27位となっております。県の平均申請件数につきまして、92.72%となっております。全国では92.19%になっており、どちらも少し上回っている形になっております。交付枚数は、県全体では82.43%、全国で81.08%、こちらに関しても県平均、国の平均よりも少し上回っている状況です。

稲山座長

県、国の平均よりは超えているというような状況ですけど、最終、市としてどこまで持っていこうとされているのか、担当課としてお考えがあればお聞かせください。

市民生活部

もちろん全ての市民の方にマイナンバーカードをお持ちいただいて、今、マイナンバーカードを利用して、健康保険証として、また年金の免除申請、マイナポータルを使って引っ越しの手続き等、様々なオンライン申請ができるようになっております。また、先日の報道でもありましたが、将来的には運転免許証、在留カード等、利用の幅が増えていきますので、全市民さんに持っていただけるようにという目標を持って、させていただいております。

稲山座長

100%にしている市町もあったように思いますが、最後が1番しんどい部分でもあり、なかなか難しいかなと思いますが、いろんな形で市民の皆さんにPRをしていただいて、できる限り申請率を伸ばしていただくよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【市民生活部（防災・消防交通担当）】

■市民安全課

市民生活部 挨拶

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

堀毛委員

101ページの交通安全対策費について、令和5年度の実績が道路反射鏡60基とあります。この60基というのは、基本的に1ヶ所2基という計算で、おおむね30ヶ所という認識でよろしいですか。それとも60ヶ所ということでしょうか。

市民生活部

道路反射鏡の設置数については、あくまでも鏡の数になりますので、場所によっては1基のところもありますし、要望によって角度が違ふところに2基付けることもあります。資料に示しておりますのは、鏡の数ということで認識いただければと思います。

稲山座長

396ページの非常備消防費について、消防団員の数が書いてありますけども、今、条例に対して消防団員の充足率、人数的なものがどれくらいなのかということを教えてください。もし、足りていない分団があれば、どういう対応をなされているのかについて、お聞かせください。

市民生活部

まず充足率については、条例上の1,253人に対して、現団員が1,178人になっておりますので、94%です。兵庫県の充足率がおよそ90%と聞いておりますので、兵庫県からすると丹波篠山市は、団員数が少ないという課題があるなかでも、各分団の取組によって維持できていると考えております。

もう1点、団員数が減少していることへの対応について、昨年度、丹波篠山市で初めて市独自の団員向けのチラシを作成して、分団での周知や自治会の例会で配布するなど、団員確保に努めています。また、どうしても平日の昼間に活動できる団員が少ないので、機能別消防団員の確保も行いながら、何とか団員数が維持できるように考えています。

稲山座長

できる限り条例の数に満ちるようにご努力をお願いしたいと思います。続いて、402ページの安定ヨウ素剤配布事業についてです。説明も今あったかと思うんですけども、郵送にされて、今までのような手間がなくなったのかなというふうなことでは思ったりしますが、郵送された後の結果について、なぜ郵送になったのかとか、受け取られた方からお問合せ等があればお聞かせください。

市民生活部

郵送での配布に関して、交換のときにゼリー状から丸い粒の丸剤に替わるタイミングの方、もしくは丸剤が1錠から2錠に替わるタイミングの方からの問合せが主なものです。郵送に替わったことについて、もう少しこうして欲しかったとか、やっぱり対面での受け渡しが良かったというような問合せはございませんでした。

稲山座長

参考までに聞かせてほしいんですが、議会のほうでも安定ヨウ素剤については、附帯決議がなされたこともあったかと思えますけども、全国的に安定ヨウ素剤を事前に配付している市町がどういう状況なのか、今もずっと継続されているのか、もし把握していれば、全国的な状況を聞かせください。

市民生活部

安定ヨウ素剤について、全国のなかで丹波篠山市は50キロ圏内という遠い距離での配布ということで、独自の取組として実施してはるんですけども、従来からの近いところの安定ヨウ素剤の配布については、ここ数年で大きな変動はないと聞いています。また、安定ヨウ素剤の取組自体が全国的に増減をしているという情報はなく、ここ数年は概ね数年前と同じような状況で推移していると把握しています。

岡副座長

401ページの防災事務費に関して、災害備蓄用の食料についてなんですけれども、事業の効果にアルファ化米、毛布、衛生用品など、備蓄品の計画的な整備更新を行ったというように書いてあります。これは賞味期限がどうなっているのかということだと思えますけれども、台風で避難所を開設されたときに、避難されてくる方は数名でしたけれども、高齢の方が多くて、アルファ化米をいただいたときに、硬いということを言われていました。缶のパンの購入は、料金的に高くなるので難しいという担当課の方のお声はいただいたんですけども、今後の予算として、パンまでいかなくても、レトルトのおかゆなどをまた検討されることがありましたら、お願いしたいと思います。ニュースを見ていると、ほかの市町ではスキンケアグッズが議会でも承認されてとか、どんどん上を言ったらきりはないんですけども、高齢の方のことなどを考えたときに、アルファ化米以外で、柔らかいものとかがあればと思いますので、要望になりますが、ぜひお願いいたします。

市民生活部

備蓄品のなかには、アルファ化米だけではなくて、粥も少数ではありますけども備蓄をしていますので、今後、避難所運営の際には、そういった要望もあるということ踏まえ、対策を考えたいと思います。また、県からは、缶を開けて食べるしっとり系のパサパサしていないパンも、試供品としていただいています。最近、本当に非

堀毛委員	<p>常食の内容もバラエティーに富んできていますので、今の意見も参考にしながら、今後の備蓄品配備に努めていきたいと思えます。</p> <p>396ページの非常備消防費について、前の一般質問で消火栓と防火水槽の点検の質問をしたんですが、消防団による点検活動は消防団の報酬費のなかで、どれに当たるんですか。</p>
市民生活部	<p>点検には、消防団で自主的に点検をされる場合と、例えば春や秋の防火啓発のときに点検をお願いする場合の2種類があります。団独自で自主的に点検しているものについては、報酬には上がってきていません。市民安全課からお願いしている点検については、出動として充てています。</p>
堀毛委員	<p>同じく非常備消防費について、公務災害補償費は一時金として支払われたものか、年金として毎年支払われているものか、どちらですか。</p>
市民生活部	<p>公務災害補償は、団員が団活動のときに怪我をされたり、亡くなられたりした場合に、補償費としてお支払いするものです。市から「怪我がありました」ということを共済に申請し、それを受けて、怪我をされた方に保険補償という形でお支払いする医療費とかが主なものになります。</p>
堀毛委員	<p>それが昨年415万あったということですね。殉職された方への補償は一時金になるんでしょうか。</p>
市民生活部	<p>遺族補償年金という形で、年6回に分けて永続的にお支払いをしています。</p>
堀毛委員	<p>それは資料の中のどこに該当するんですか。</p>
市民生活部	<p>公務災害補償費の中でお支払いをしています。</p>
堀毛委員	<p>年金も公務災害補償費に含まれているということですね。</p>
市民生活部	<p>そうです。</p>
稲山座長	<p>397ページの非常備消防費の消防団員自動車運転免許取得費補助金について、何人に補助金を出されているか分からないんですけど。団員の皆さんにどういうふうにお知らせしているのか、またこの補助金の状況を教えてください。</p>
市民生活部	<p>運転免許取得費の補助状況について、令和5年度は2名の申請があり、ATの限定解除が1件、中型免許への限定解除に1件です。啓発は、毎年4月に消防団の各分団長が集まる幹部会があり、そこで補助の内容を伝えています。せつかくの制度ですので、消防団車両が円滑に運転できるよう、ここ数年はかなり具体的に伝えていきます。ただ、団員によっては、遠方に通わないといけないとか、時間的な制約があるということで、周知はするものの、実績がそこまで</p>

稲山座長

には至っていないというのが現状です。

細かいことを聞いて悪いんですけども、取得した後、団員で何年間は居なさいという縛りはかけられているんですか。

市民生活部

今回の補助を受けて、新しい運転免許取得された日から5年間は団員として居ていただきたいということを一つの条件にしています。

稲山座長

団員が少なく、充足率が満たないなかで、入っていただくきっかけの1つにもなるかと思えますので、PR、周知のほうよろしくお願いをしたいと思います。

■議員間討議

認定第1号 令和5年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和5年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和5年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

— 部長・市長への質問なし —

■その他

稲山座長

以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なし)

稲山座長

異議なしと認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答をふまえ、審査報告を行いたいと思います。

岡副座長 挨拶

16:46 閉会